

平成31年2月6日

各位

山形県の住宅における省エネ対策等の現状に関する調査ご協力をお願い

山形県省エネ木造住宅推進協議会
住まいの温暖化対策やまがた協議会
山形県環境エネルギー部環境企画課
山形県県土整備部建築住宅課

余寒の候、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

住宅の省エネ対策の推進は、住まいの快適性を高めることで健康向上にも繋がります。国では「新築住宅の省エネ基準適合率を100%にする」という目標を掲げ、省エネ基準の義務化に向けた検討が行われています。一方で、「ZEH住宅（ゼロエネルギーハウス）」など現在の省エネルギー基準以上の住宅の普及も進んでいます。現在の省エネルギー基準が求めている外皮の断熱性能は平成11年に定められた基準であり、寒冷地である山形県では、より高い断熱性能の水準を明示していくことで、さらなる高断熱化を推進するとともに、気密性能の確保に努める必要があります。

当協議会では、省エネ対策の推進には現状を知ることが重要と考えていますが、現在国や県でも住宅の省エネルギー基準の適合状況は正確に把握できていない状況です。そのため、毎年標記調査を実施しており、現状の把握に努めております。

つきましては、貴社におかれましても、ご多忙中とは存じますが、趣旨をご理解のうえ、本調査にご協力くださいますようお願いいたします。

○提出方法

御社が2018年1～12月に建築した一戸建て住宅に関して、調査票にご記入ください。記入後の調査票は、同封の返信用封筒にて下記担当あてご返送ください。（FAXまたはメールでも可）また、ホームページから調査票のデータ（Word版、PDF版）をダウンロードすることも可能です。

ホームページ「山形発省エネ木造住宅ガイド」 <http://eny.jp/shoene-house/>

○提出締切

誠に勝手ながら平成31年3月6日（水）とさせていただきます。

○お問合せ先

本調査は、国土交通省補助事業の一環として実施しています。

お問合せ先 協議会事務局 NPO法人環境ネットやまがた 担当：二藤部

〒990-2421 山形県山形市上桜田三丁目2-37

TEL023-679-3340 FAX023-679-3389 E-mail eco-house02@eny.jp

○その他

- ・設問1の断熱・気密仕様について、断熱仕様が異なる住宅を2棟以上着工した場合は、可能な限り別紙1にもご記入ください。（別紙1への記入は任意です）

※ご回答いただきました情報につきましては、当法人のプライバシーポリシーに基づき適正に取り扱いますとともに、個別事業所の情報が公表されるようなことは一切ございません。